

JOBS CORE入社ゴールプラン利用規約

第1条（JOBS CORE入社ゴールプランの利用、規約の適用）

1. 本規約は、ジョブスコア株式会社（以下「当社」といいます）の運営するインターネット上の就職情報提供サービス「JOBS CORE」（インターンシップ情報、セミナー・説明会、求人広告の掲載および掲載情報画面、各種イベント管理システムを含む企業専用画面、サポートサービス等の付加サービスを含み、以下「JOBS CORE」といいます）の入社ゴールプランを利用する求人企業（以下「求人企業」といいます）に適用されるものとします。

第2条（求人企業）

1. 求人企業とは、JOBS CORE入社ゴールプランを利用することを当社が承認することにより、当社との間でJOBS COREへの求人情報掲載並びに管理システム利用に関する契約（以下「本契約」といいます）が成立した企業を指すものとします。
2. 求人掲載を希望する企業は、掲載情報を作成するに必要な決算書情報（貸借対照表・損益計算書・売上原価明細書・販売費及び一般管理費明細書・株主資本等変動計算書・個別注記表のことで、以下「決算書」といいます）の開示並びに取材をはじめとしたJOBS COREの仕組みおよびサービス内容を理解・了承のうえ、所定の申込方法により申込をするものとします。当社は、その申込をもって、当社の取引並びに掲載基準に基づいてその適格性の審査を行います。審査にて掲載基準に達し適格であると当社が承認し、承認の意思表示が当該企業に発信された時点をもって、本契約が成立するものとします。
3. 継続的に求人掲載を行う求人企業に対しては、1年に一度（当該企業決算終了後3カ月程度を目途）掲載基準に継続的に達することが出来ているかを確認するため、決算書の開示並びに取材を基に改めてスコアリングを行います。このスコアリングにあたり掲載基準に達しない場合は、企業情報並びに求人情報の掲載はお断りさせていただきます。
4. 求人企業は、本規約の内容を理解し、これに同意した場合に限り、JOBS CORE入社ゴールプランを利用することができます。求人企業は、入社ゴールプラン申込書にサインを行うことで同意したものとみなされます。
5. 求人企業は、当社との間における本契約上の地位に基づく一切の権利義務を、当社の事前の書面による承認なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第3条（契約期間）

1. 本契約の契約期間は、原則申込後1年間（申込月或いは指定月から）となります。ただし、求人企業が申込書にて自動更新を希望しており、期間満了日の1か月前までにいずれの当事者から何らの意思表示なき場合、即座に継続掲載のためのスコアリングを実施させて頂き、掲載基準に達した場合、同一の条件でさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

2. 本契約が終了した場合（理由を問いません。）であっても、①求人企業がJOBSCOREを通じて選考した利用会員の入社日、②サービス料の支払完了日のいずれか遅い日まで、本契約は必要な範囲で有効に存続することとします。

第4条（企業ID・パスワードの管理）

1. 当社は、本契約が成立した時点で、求人企業に対して企業ID・パスワード（以下「企業ID等」といいます）を発行します。求人企業は、セキュリティ上の観点から、当社から発行された企業ID等を厳重に管理する責任を負っており、これを第三者に貸与、譲渡または提供等はできないものとし、事故等に関し、当社は一切責任を負わないものとします。

第5条（掲載情報・発信情報）

1. 求人企業は、登録する情報について当社のチェックを受けるものとし、当社は、その情報に当社の定める掲載基準に反する、または事実と反すると当社が判断する内容等が含まれていた場合、該当箇所に修正・削除等を行います。当該修正・削除等によって生じた遅滞等について当社は一切責任を負わないものとします。

2. 求人企業は、自社情報並びに自社の社員の採用活動に関わる内容以外の情報を掲載・発信できないものとします。

3. 当社は、当社の定める掲載基準に適うよう、求人企業に対して掲載情報の内容の修正を求め、当該期間につき掲載を停止・延期できるものとします。なお、当該修正、掲載の停止・延期によって発生した費用、生じた遅滞等について当社は一切責任を負わないものとします。

4. 求人企業において次の各号に該当する場合もしくはその虞がある場合、または次の各号に定める行為を行う場合もしくはその虞がある場合は、掲載不可とします。

- (1) 悪質な商行為等、事業およびサービス内容が法令に反する、または社会倫理上問題のある企業、団体、組織
- (2) 商業目的、政治目的、プロパガンダ、売名行為等、求人以外の広告掲載を企図する企業、団体、組織
- (3) JOBSCOREのサービスを利用する一般の方（求職者で以下「利用会員者」といいます）・読者の利益に反する、または信用を損なう広告掲載や採用活動を企図する企業、団体、組織
- (4) 雇用条件、待遇、保険、募集要項等が労働関連法令に違反する、または虚偽の求人情報掲載を企図する企業、団体、組織
- (5) 個人のプライバシーを侵害する、または個人情報保護法令に抵触する個人調査や個人情報の売買等を営む企業、団体、組織
- (6) 当社運営事務局から指摘を受けた不適切な表現や不明確な情報の修正に応じない場合
- (7) 当社が掲載不可と指定した広告内容（アルバイト、業務委託・請負の募集等）の理由により掲載不可とした企業、団体、組織

5. 掲載開始後、求人企業において第13条第2項に定める事実が発生した場合もしくは過去に発生していた場合、またはその虞があると当社が判断した場合、当社は、再審査を行います。その審査により、当社において問題が存在すると判断した場合、掲載を停止・延期できるものとします。なお、当該掲載の停止・延期によって発生した費用、損害等について、当社は一切責任を負わないものとします。

6. 当社は、求人企業が当社システムを通じて表示・発信した内容によって求人企業および利用会員者の間に生じたい

かなる障害、紛争に関しても一切関与しないものとし、免責されるものとします。

7. JOBS COREに含まれる全てのコンテンツの知的財産権は、当社に帰属し、著作権法、商標法、意匠法等により保護されます。また、当社は、求人企業がJOBS COREのコンテンツを無断で転用することを禁じ、JOBS COREのコンテンツをJOBS COREの利用以外の目的で使用（転載、複製、公開等）しようとする場合は、事前に当社の承認を得なければならないものとします。ただし、求人企業または求人企業から委託を受けた者が独自に作成した原稿・写真・動画等については、この限りではありません。

8. 求人企業は、JOBS COREに掲載された求人企業の掲載情報（評価点以外）を、当社がJOBS COREのウェブサイト等のメディアに転載すること、およびウェブデータの特質上、第三者が当該第三者のウェブサイト等に掲載を行うことがあり得ることを予め承諾するものとします。

9. 求人企業が著作権等の権利を有する情報をJOBS COREに掲載する場合、権利関係を確認するため、当社から求人企業に対して所定の手続を要求することがあり、求人企業はこれに応じるものとします。なお、求人企業は、利用会員者を含む第三者との間に生じたいかなる紛争、損害について求人企業の責任において解決するものとし、当社は一切責任を負わず、介入しないものとします。

10. 求人企業は、掲載開始日から採用活動終了日（それ以降に利用会員者との間で労働契約を締結する場合は、労働契約締結日）までの間、掲載情報の内容を保存しなければならないものとします。また、当該期間中に掲載情報の内容を変更した場合、変更前後の内容についても同様とします。

第6条（利用会員情報の取り扱い）

1. 求人企業は、本サービスにおいて取得した利用会員情報を、当該求人企業における採用活動目的でのみ利用できません（ガイドライン等に特段の定めがある場合は除く）。

2. 求人企業は、利用会員情報を機密として厳重かつ適正に取り扱うものとします。なお、求人企業において求人企業以外の第三者（グループ会社を含む）に利用会員情報を提供する等、前項の目的の範囲外で利用会員情報を利用したい場合は、求人企業の責任で法令等を確認の上、利用会員から事前に同意取得するなど、適切に対応する義務を負うものとします。

3. 求人企業は、利用会員情報を、求人企業以外の第三者に閲覧・利用・管理等ができるようにする場合は、求人企業の責任で、法令等を確認の上適切に対応する義務を負うものとします。

4. 求人企業による利用会員情報の使用および管理に関し、利用会員その他の第三者から当社に対して訴訟提起その他のクレームがなされた場合、かかるクレームや訴訟に対して、当社の責に帰すべき事由がない限り、求人企業は一切の責任と費用でこれを解決するものとし、当社が一切の責任を負わないことに同意するものとします。

第7条（利用会員者の個人情報）

1. 当社は、利用会員者のプライバシーを尊重し、利用会員者の個人情報の管理には細心の注意を払い、これを取り扱うものとします。

2. 当社が、利用会員者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を、利用会員者の同意を得た目的の範囲内で利用することを、求人企業は予め承諾するものとします。

3. 当社は、前項の目的以外の用途で、利用会員者の個人情報を利用しないものとします。

4. 利用会員者が提供した個人情報は、以下の者が責任をもって管理するものとします。

個人情報保護管理者

代表取締役社長 村上祥教

personal-data@job-score.jp

兵庫県神戸市中央区海岸通5丁目2-2 建洋ビル2階

第8条（機密情報）

1. 求人企業は、利用会員者からの情報を機密として厳重かつ適正に取り扱うものとし、本人の同意を得た場合を除き、第三者に提供または漏洩しないものとします。
2. 求人企業が管理する利用会員者の情報に関して、利用会員者や第三者との間で生じた全ての紛争について、求人企業は自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社が一切の責任を負わないことに同意するものとします。
3. 前項にかかわらず、当社が第10条に定める機密保持義務に違反し、当社の故意または重大な過失により本人に損害を与えた場合には、当社が当該本人に対して責任を負うものとし、求人企業が当該本人からの請求に応じて損害賠償を行った場合には、その賠償金相当額を求人企業に対して支払うものとします。ただし、求人企業が、本人から損害賠償の請求を受けた時点で直ちに当社に対してこれを通知しなかった場合、または紛争解決の機会を当社に対して与えなかった場合はこの限りではありません。
4. 求人企業は、JOBSCOREへの掲載を通じてのみ知りうる情報（画面構成、仕組み、ノウハウ、デザイン、プログラムソース等）を、第三者に提供・漏洩または自社のために利用してはならないものとします。

第9条（当社の情報利用と機密保持義務）

1. 当社は求人企業が掲載するために当社に開示した決算書並びに取材により得た一切の情報を、秘密情報として、求人企業のJOBSCORE掲載情報を作成する目的（スコアリングを含む。）のみに使用し、当該求人企業の同意を得た場合を除き、一切第三者に提供しないものとします。但し、次の各号の一に該当するものは秘密情報に含まれないものとします。
 - (1) 開示・提供時に、既に公知・公用であったもの。
 - (2) 開示・提供時に、既に自らが所有していたもの。
 - (3) 開示・提供後に、自らの責によらず公知・公用となったもの。
 - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく入手したもの。
 - (5) 本秘密情報に基づかず独自に開発したもの。
2. 当社は、求人企業によるJOBSCOREの利用に関する情報（アクセスログ、操作ログ、求人企業と学生とのメッセージの送受信記録）を機密として厳重かつ適切に取り扱うものとし、当該求人企業の同意を得た場合を除き、第三者に提供しないものとします。ただし、当社は、行政・司法機関、その他正当な法令上の権限を有する者から、求人企業情報の提供を要求された場合、当該要求が適法になされたものと当社が判断したものについては、求人企業の同意を得ることなく提供することができるものとします。
3. 当社は、当社の広報活動に利用するために、求人企業情報（掲載前の求人企業の社名を含む）を一般に公開するこ

とがあり、求人企業はこれに同意するものとします。

4. 当社は、求人企業情報や利用会員者の個人情報および就職活動関連情報を抽出・集計して統計データを作成することがあり、当該統計データについて何ら制約なく利用できるものとします。なお、この場合の統計データに関する著作権は当社に帰属するものとします。

5. 当社は、JOBSCOREのサービス向上、新規サービスの開発等を目的として、求人企業情報のうち個人を特定できない情報に関して分析等を行うことがあるものとし、求人企業はこれに同意するものとします。

6. 当社は、個人情報取扱いに関する管理責任者を選定し、個人情報を取り扱うことが業務遂行上必要な従業者（当社との雇用関係の有無を問わない）に限って個人情報を取り扱わせるものとします。

7. 当社は、業務遂行上必要な範囲内でのみ第三者に個人情報を取り扱う業務の全部または一部を委託することができるものとします。ただし、その場合、当社は、本条における当社の義務と同等の義務を委託先にも負わせるものとします。

8. 当社は、求人企業から個人情報の管理体制についての報告を求められた場合、個人情報の秘匿性を害することがない方法および内容で、求人企業に対して当該報告を行うものとします。

9. 甲は、本契約が終了したときは、乙より開示・提供された秘密情報を、自己の責任と負担により廃棄します。

第10条（サービス料）

1. 本サービスの利用料（以下「サービス料」といいます。）については、当社が別途提示する申込書（以下「申込書」といいます。）に定めております。本サービスの利用を開始するにあたり、申込書の内容を必ずご確認ください。
2. 新卒のサービス料の発生時期は「内定決定時」となります。なお、対象者（利用会員者）が内定を辞退した場合、または入社後3か月以内に退職した場合には、サービス料を全額返金いたします。
3. 中途のサービス料の発生時期は「入社時」となります。

第11条（請求および支払い方法）

1. 当社は、申込書の定めに従い、求人企業に対してサービス料にかかる請求書（以下「請求書」といいます。）を送付するものとします。
2. 求人企業は、前項に基づき請求書を受領した場合、申込書に定める支払い期限までに、当社の指定する金融機関の口座へ振込送金する方法により、サービス料を支払うものとします。なお、支払いにかかる手数料は、求人企業の負担とします。

第12条（免責）

1. 当社は、求人企業がJOBSCOREを利用することにより受けた損害について、それが当社の故意または重大な過失によるものであることが明白な場合を除き、求人企業に対して一切責任を負わないものとします。なお、当社が求人企業に対して賠償責任を負う場合であっても、その責任は直接かつ通常の損害の範囲に限られ、かつ本契約により当社が受領する金額の1年分を上限とします。ただし、第7条第4項本文に定める場合はこの限りではありません。
2. 当社は、天災地変その他の不可抗力（当社の責に帰すべき事由によらない回線障害、サーバ障害等を含みます）によって生じた損失につき、一切責任を負わないものとします。

3. 当社は、業務遂行上通常要求される程度の合理的な措置を当社が講じていたにもかかわらず、求人企業または第三者の責に帰すべき事由により生じた損失につき、一切責任を負わないものとします。

4. 求人企業は、求人企業がJOBSCOREに公開した全ての情報について、インターネットに接続できる者は閲覧し得ることを認識し、当該公開された情報に関して発生した問題を全て自己の費用と責任において解決するものとし、当社は一切責任を負わず、これに介入しないものとします。

5. 求人企業は、機能・サービスの向上や安定的なシステム運用等の目的で、当社がJOBSCOREの企業専用画面等のインターフェイスを求人企業への事前の通知なく変更することがあること、およびこれにより変更後のインターフェイスと操作マニュアル内の表示等が異なる事態が生じる可能性があることを予め承諾するものとします。

6. 求人企業は、JOBSCOREの利用により、利用会員者を含む第三者との間に生じたいかなる紛争、損害についても求人企業の責任において解決するものとし、当社は一切責任を負わず、介入しないものとします。

7. 求人企業は、JOBSCOREにおける利用会員者とのチャットにて電子ファイルを添付する場合に、求人企業の責任においてウイルスチェック等を行うものとします。また、当該電子ファイルによって第三者に損害が発生した場合は、当該第三者への対応において、求人企業が一切の責任を負うものとします。

第13条（ペナルティ）

1. 当社は、求人企業が以下の各号に該当する行為を行ったと合理的に判断した場合、求人企業への通知および承諾なしに直ちに本サービスの提供を一時的に停止または本契約を解除することができます。また、ペナルティとして、支払うべきだった当該サービス料の2倍の金額を求人企業に対し発覚した即時に請求できるものとします。仮に過失による行為であったとしても、以下の各号に該当する場合にはペナルティを請求しますので、採用決定に関する報告については、慎重にご対応ください。なお、本項は、求人企業による当該行為によって、当社にこれを上回る損害が生じた場合に、当社が求人企業に対して当該損害の賠償を請求すること、本サービスの一定期間の利用を停止または本契約を解除すること、その他当社との全部または一部の取引を終了することを妨げるものではありません。

(1)採用（内定・入社）決定に関する報告を、利用会員による内定承諾日・入社日から5営業日以内に行わない行為

(2)採用（内定・入社）決定に関する報告を、意図的に行わない行為

(3)採用（内定・入社）決定に関する報告を、事実でない内容で報告する行為

2. 当社は、求人企業が前項に定める行為を複数回行ったと合理的に判断した場合、求人企業に対して該当する各行為に対しそれぞれペナルティを請求できるものとします。

第14条（契約の解除・利用停止等）

1. 本契約の有効期間は、本契約成立日よりサービス期間終了日までとします。

2. 前項にかかわらず、当社は、求人企業が次の各号に該当する場合、本契約を即時に解除またはJOBSCOREの利用を一時的に停止させることができるものとします。

(1) 本規約の何れかに違反したとき

(2) JOBSCOREの運営を妨害したとき

(3) 自らまたは第三者を利用して暴力、威力等により、当社に対して不当な要求をしたとき

(4) 合併、事業譲渡、破産、民事再生、会社更生、差押え、支払不能、信用不安、労働争議等、求人企業の経営環境に

大きな変化が生じたとき

(5) 採用中止、採用差別、内定取り消し（不適切な内々定取り消しを含む）、内定辞退の勧奨、待遇・条件の変更、入社
社の延期等、採用活動上望ましくないと当社が判断する行為または言動を行ったとき

(6) 学生、利用会員者の信頼を著しく損なうような行為を行ったとき

(7) 法令違反、反社会的行為または公序良俗に反することを行ったことによりJOBS COREへの求人企業にふさわ
しくないと当社が判断したとき

(8) 学生、利用会員者、または教育機関関係者等より当社に対して求人企業に関する苦情・問い合わせがあり、当社が
JOBS COREの求人企業として不適切だと判断したとき

(9) 行政処分、民事訴訟、刑事告発や捜査等を受け、または求人企業に社会的問題が生じる等、当社がJOBS COR
Eへの求人企業として不適切だと判断したとき

(10) 登録情報、申告情報、掲載情報または発信情報に虚偽があったとき

(11) 当社による前各号に関する事実調査に協力しなかったとき

3. 求人企業は、前項の規定により本契約を解除された場合には、当然に期限の利益を喪失し、直ちに当社に対する一
切の債務を弁済するものとします。

4. 本条第2項の規定により本契約を解除またはJOBS COREの利用を一時的に停止された場合であっても、求人
企業は利用料全額の支払義務を免れず、また、当社は、支払済み利用料の返還義務を負わないものとします。なお、本
条第2項にかかる事実を確認するために再審査等をするためJOBS COREの利用を一時的に停止した場合も同様と
します。

第15条（反社会的勢力の排除）

1. 求人企業は次の各号に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを保証し、求人企業が次の各号の一に
該当したとき、または該当していたことが判明したときは、当社は別段の催告を要せず、直ちにJOBS COREの利
用を停止させることができるものとします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋
等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、併せて「反社会的勢力」といい
ます）であること

(2) 役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること

(3) 親会社、子会社（いずれも会社法の定義によります。以下同じ）または業務を再委託する第三者が前二号のいずれ
かに該当すること

2. 求人企業が次の各号に該当したときは、当社は別段の催告を要せず、直ちにJOBS COREの利用を停止させる
ことができるものとします

(1) 当社に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または当社の名誉・信用を毀損する行為を行
うこと

(2) 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害すること

(3) 当社に対して法的な責任を超えた不当な要求をすること

(4) 反社会的勢力である第三者をして前三号の行為を行わせること

(5) 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと

(6) 親会社、子会社または業務を再委託する第三者が前五号のいずれかに該当する行為を行うこと

3. 前二項の規定によりJOBS COREの利用を停止した場合においても、求人企業は利用料全額の支払義務を免れず、また、当社は、支払済み利用料の返還義務を負わないものとします。

第16条（存続条項）

本契約終了後であっても、第7条、第8条、第9条、第11条、第15条、第18条、第19条および本条の規定は、効力を有するものとします。

第17条（分離条項）

本規約の一部の効力が、法令や確定判決により無効とされた場合であっても、その他の条項は引き続き効力を有するものとします。

第18条（サービスの中断・終了）

1. 運用上または技術上の理由で、当社がJOBS COREの一時的な中断が必要だと判断した場合、当社は、求人企業に事前に通知することなく、一時的にJOBS COREを中断させることがあり、求人企業はこれを予め承諾するものとします。なお、当社は、当該中断によって生じた遅滞等について一切責任を負いません。

2. 当社は、1ヵ月の予告期間をもって求人企業に通知のうえ、JOBS COREを長期的に中断または終了することができるものとします。

第19条（規約の変更）

1. 当社は次の各号に定める場合には、求人企業の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとします。

(1) 本規約の変更が、求人企業の一般の利益に適合するとき。

(2) 本規約の変更が、JOBS COREにかかる契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第20条（準拠法・合意管轄）

本規約および本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関わる一切の紛争については、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（協議解決）

本規約の解釈等に疑義が生じ、または本規約に規定されていない事項について争いが生じた場合は、当社と求人企業は、信義に基づき誠実に協議の上円満に解決するよう努力するものとします。

■付則

2023年4月1日 施行

2024年7月23日 改定

2025年5月1日 改定

ジョブスコア株式会社